

日頃から心がけておくこと



◆飼い主の防災対策

動物の身を守るには、まず、飼い主が無事でいなければなりません。事前の防災対策を心がけましょう。

◆基本的なしつけ・・・避難所では、動物を飼っていない方や、動物嫌いな方、動物アレルギーを持つ方など普段よりも周りへの配慮が必要になります。不要に吠えさせない、ケージの中を嫌がらないなど、他の避難者に迷惑をかけないように基本的なしつけをしておきましょう。

◆健康管理（ワクチン接種）・・・避難所では多数のペットが集まるため、様々な病気に感染する恐れがあります。必ずワクチン接種をしましょう。

◆身元証明・・・鑑札や迷子札など、身元を示すものをつけましょう。

事前にそなえておくもの



- 5日以上のフードと水
- 常備薬
- 予備の首輪
- 食器
- ガムテープ（多用途）
- 伸びないリード又はくさり
- 犬の場合は、鑑札及び狂犬病予防注射済票 など

===ペット愛好家の皆様へ===

災害時、ペットと共に避難するために



災害は突然おこります。

いざというとき、あなたの家族とペットがともに安全に避難し、一緒に暮らせるように日頃からの心構えと備えが大切です。

岡谷市危機管理室

避難所におけるペットの受入について

岡谷市では、次の考え方により避難所にペットを受け入れる予定です。



◆基本的な方針

災害時には、人命救助が最優先であるが、被災した動物についても捕獲・収容・救護を行い、避難所での飼育等の保護措置を実施します。

- ☛人間の居住場所とペットの飼育場所を分離し、屋外においてケージ内、または、繋ぎ止めにより飼育します。
 - ☛飼育に必要な作業（飼育場所の管理・清掃等）は、飼い主が共同で行います。
 - ☛ペットの管理は、飼い主の自主管理を原則とします。
 - ☛飼育に必要な、用具（フード、ケージ、リード）等は、飼い主が用意することを原則とします。
- ### ◆受け入れる対象のペット
- ☛避難所で受け入れるペットは、原則として、犬、猫、小鳥、その他小動物です。
 - ☛他の人や他のペットに対して不要に吠えない。（鳴かない）

- ☛人やペットに対して危害を与える恐れがない。
- ☛予防接種を済ませており、周囲に病気を移す恐れがない。
- ☛上記基本的な方針を守れない場合、避難所へのペットの受け入れはできません。

【パンフレット】

いつもいっしょにいたいから（環境省）

http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/pamph/h2309a.html

